

# 柏市上下水道事業ビジョン について（報告） ※令和8年3月策定

令和8年5月26日

柏市上下水道局経営企画課

- 1 上下水道事業ビジョンとは
- 2 ビジョン策定までの経緯
- 3 ビジョンの構成
- 4 ビジョン策定の目的
- 5 上下水道事業を取り巻く環境と課題
- 6 上下水道事業の見通し
- 7 理念及び基本方針
- 8 経営戦略
- 9 アクションプラン
- 10 ビジョンの推進体制

# 1 上下水道事業ビジョンとは

▶ 本市における上下水道事業の中長期的経営計画

※令和8年度から17年度まで

これまでの経営計画

水道：水道事業ビジョン

下水道：下水道事業中長期経営計画

どちらも、令和7年度で満了

→一本化へ

## 2 ビジョン策定までの経緯

- ▶ 局内で協議して案を作成
  - 案を審議会に諮り，委員から意見をもらう
  - 意見を踏まえて修正案を作成
  - 修正案を審議会に諮り，意見をもらう
- を繰り返し，パブリックコメントを経て  
令和8年3月に策定

### 3 ビジョンの構成

- ▶ 本編（全40ページ）

ビジョンの内容について、**わかりやすく**  
まとめたもの

- ▶ 資料編（全174ページ）

ビジョンの内容について、表やグラフにより  
**詳しく**説明したもの

**本日は本編のみ説明**

## 4 上下水道事業ビジョン策定の目的 (本編第1章)

▶ 前回の計画策定後、上下水道におけるさまざまな課題が明らかに

- (例)
- ・ 今後発生する大地震に備えた  
水道管や下水道管の**耐震化**
  - ・ 水道管や下水道管の**老朽化対策**
  - ・ 人口減少を受けての**人材不足**
  - ・ 物価高騰による**財源不足**

- ▶ こうした状況の中，上下水道事業を今後も安定して続けるために
  - 水道と下水道を一体とした計画を策定すべき
  - 一つのビジョンに

## 5 上下水道事業を取り巻く環境と課題 (本編第2章)

### ① 自然災害

- ・近年、日本では大規模な地震（東日本大震災、熊本地震、能登半島地震など）が相次いで発生  
→そのたび、上下水道施設が被害
- ・今後30年以内に約70%の確率で発生するといわれる「首都直下地震」  
→発生すれば、本市も大きな被害を受ける可能性

- 上下水道の耐震化, これまでも進めてきたが, 十分な耐震性が確保されていないところがまだ残っている
  - **耐震化を加速**させる必要あり
- 大雨が降る日数, 増加傾向
  - 短時間での大雨, 下水道で処理しきれず, 雨水が地表にあふれる
  - **浸水対策を強化**する必要あり

## ② 施設の老朽化

- ・本市の上下水道では、高度経済成長期に整備した施設の老朽化が進んでいる
  - 老朽化は今後急速に進むことが想定されるため、優先度を設定した上で事業量を拡大する必要あり
  - 官民連携の手法「ウォーターPPP」を活用して更新を加速

## ③ 水質規制への対応

- ・新たな水質の問題が発生するたび、国では水道水の水質基準を見直し
- ・本年度、有機フッ素化合物（いわゆる「PFOS」「PFOA」）を基準に追加

#### ④ 県営事業体等との関係

本市では、

水道：北千葉広域水道企業団からの受水で  
水源の約84%を賄っている

→受水にかかる費用を負担

下水道：手賀沼流域下水道

江戸川左岸流域下水道

で汚水処理を行っている

→汚水処理にかかる費用を負担

## ⑤ 財源及び職員の減少

人口の減少，進むと予測

→水道料金や下水道使用料の**収入減**

生産年齢人口減少による**人材不足**

→事業環境の悪化

## 6 上下水道事業の見通し（本編第3章）

### ① 人口の見通し

- ・本市の人口，現在は増加傾向  
→令和17年度をピークに**減少に転じる**との予測

### ② 水量の見通し

- ・人口の減少に伴い，使用する水の総量，  
水道・下水道とも**減少する**との予測

### ③ 料金収入の見通し

- ・ 人口減少による**収入減**
- ・ 老朽化等の対策にかかる**費用増**
  - **財政状況の悪化**が想定される
  - **料金等**についての検討が必要

## 7 理念及び基本方針（本編第4章）

### ① 理念とは

将来の上下水道事業の**あるべき姿**を示すもの  
「**強靱な** **水インフラを** **未来の**柏へ」

### ② 基本方針とは

理念を実現する**方向性**を示すもの

- ・ **強靱化**
- ・ **持続**
- ・ **水質・水循環** の3つから成る

## 8 経営戦略（本編第5章）

経営戦略とは

「理念」と「基本方針」を実現するための  
上下水道事業の内容を整理したもの

### ① 基本方針ごとの施策

基本方針	施策
強靱化	老朽化対策★，耐震化対策★，雨水（浸水）対策★， 防災・減災体制の強化
持続	経営基盤の強化★，利用者サービス・広報の充実， 省エネルギー・創エネルギーの推進
水質・水循環	水質の適正管理★，適切な水質保全の推進， 合流区域の解消

★がついているものは重点施策

## ② 財政計画

現在の料金を前提に施策を進める場合の財政見通し

### ・水道事業

事業費の増加，収益的・資本的支出の増加

→収益的収支，令和15年度から赤字に

料金回収率，令和14年度以降は100%を下回る

内部留保資金，減少し続ける

→将来にわたるサービス提供のため，適正な料金水準

について検討進める必要あり

- 下水道事業

事業費の増加, 収益的・資本的支出の増加

→経費回収率, 計画期間内を通じて **100%**を下回る

内部留保資金, **減少**し続ける

→将来にわたるサービス提供のため, **適正な使用料水準**

への改定が必要

# 9 アクションプラン（本編第6章）

アクションプランとは

施策ごとの**具体的な**行動計画

重点施策とは

施策のうち、**特に重要性が高く**、経営期間を通じて**重点的に**取り組むもの

基本方針	重点施策
<b>強靱化</b>	老朽化対策, 耐震化対策, 雨水（浸水）対策
<b>持続</b>	経営基盤の強化
<b>水質・水循環</b>	水質の適正管理



本編22～23ページより抜粋

# 各施策のアクションプラン

## 基本方針ごとに施策とアクションプランを整理

### ・ 強靱化

施策	区分	アクションプラン
老朽化対策★	水道	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 水源地等の老朽設備の補修・更新</li><li>・ 管路設備計画に基づく老朽管更新・耐震化</li><li>・ 基幹管路の更新・耐震化</li><li>【ウォーターPPPによりさらに推進】</li><li>・ 漏水調査の実施とそれに基づく修繕の実施</li></ul>
	下水道	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 管きよの改築・維持管理・施設の維持管理</li><li>【ウォーターPPPにより実施】</li></ul>
耐震化対策★	水道	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 水源地等の施設・設備の耐震化</li><li>・ 管路整備計画に基づく老朽管更新・耐震化</li><li>・ 基幹管路の更新・耐震化</li><li>【ウォーターPPPによりさらに推進】</li><li>・ 上下水道耐震化計画に基づく急所施設及び病院等の重要施設に接続する管路等の耐震化</li></ul>

★は重点施策。赤字は担当課で重要と位置付けているもの

## ・強靱化（続き）

施策	区分	アクションプラン
耐震化対策★	下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>重要な幹線等の計画的な耐震化</b></li> <li>・ <b>篠籠田貯留場・柏ビレジ排水ポンプ場の耐震化</b></li> <li>・ 上下水道耐震化計画に基づく病院等の重要施設に接続する管路等の耐震化</li> </ul>
雨水（浸水）対策★	下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>浸水対策の継続</b></li> <li>・ <b>雨水管理総合計画の策定</b></li> <li>・ <b>雨水管理総合計画に基づく雨水管や貯留施設等の整備の実施</b></li> </ul>
防災・減災体制の強化	一体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>BCP（業務継続計画）の定期的な見直し</b></li> <li>・ <b>災害対応訓練の実施</b></li> <li>・ <b>備蓄資機材の維持</b></li> <li>・ <b>応急給水訓練の実施と職員研修の継続</b></li> <li>・ <b>応急給水関連設備の維持管理と点検</b></li> </ul>
	下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内水ハザードマップの更新</li> <li>・ 管路内水位観測システムの維持</li> </ul>

★は重点施策。赤字は担当課で重要と位置付けているもの

## ・ 持続

施策	区分	アクションプラン
経営基盤の強化★	一体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>官民連携の拡大</b> 【ウォーターPPPの導入と拡大検討】</li> <li>・ DX推進・新技術の活用</li> <li>・ 研修内容の精査と技術力の確保</li> </ul>
	水道 下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>適正な料金・使用料水準への改定</b></li> <li>・ <b>財政計画の定期的な見直し</b></li> <li>・ 経営状況の定期的な公表</li> </ul>
	水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域化勉強会への参加継続</li> <li>・ 広域化の取組による業務効率化の検討</li> </ul>
利用者サービス ・ 広報の充実	一体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報活動の効果検証</li> <li>・ 効果的な広報活動の調査・研究</li> <li>・ 利用者の要望整理</li> <li>・ 支払方法の拡充</li> </ul>

★は重点施策。赤字は担当課で重要と位置付けているもの

## ・ 持続（続き）

施策	区分	アクションプラン
省エネルギー・ 創エネルギーの 推進	一体	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 太陽光発電の活用の継続</li><li>・ 計画的な電動車の配備</li><li>・ 充電ポートの配備（配備数と配備位置の検討）</li></ul>
	水道	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 設備更新時における省エネ機器導入</li><li>・ 建設副産物の再資源化と再資源資材の活用</li></ul>
	下水道	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 設備更新時における省エネ機器導入</li><li>・ 下水熱利用の事例調査・研究</li><li>・ 建設副産物の再資源化と再資源資材の活用</li></ul>

## ・水質・水循環

施策	区分	アクションプラン
水質の適正管理 ★	水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>水安全計画（水質の監視体制，対応方針，水質検査の項目及び実施体制等）は毎年点検・評価を実施</b></li> <li>・ 水質監視の維持</li> <li>・ 配水管の洗浄計画に基づく作業実施 【ウォーターPPPの導入】</li> <li>・ 老朽管改良工事にあわせた鉛製給水管の解消</li> <li>・ 小規模貯水槽水道の適正管理に向けた注意喚起の継続</li> </ul>
適切な水源保全 の推進	水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水源井戸の維持管理（定期的な検査，異常検知時の修繕等）</li> <li>・ 水源井戸の適正揚水量を把握し，範囲内で取水を実施</li> </ul>
合流区域の解消	下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分流化整備の方針を検討し，分流化整備事業を推進</li> <li>・ 合流区域解消による公共水域の汚濁負荷軽減</li> </ul>

★は重点施策。赤字は担当課で重要と位置付けているもの

## アクションプランの進め方

取組状況を評価するため「指標※」により管理

※状況を数字や基準で見えるようにしたもの

- ・ 指標は、重要度により4段階に区分
  - 最も高い「重要度1」には「アウトカム」を設定
  - 「重要度2」には「アウトプット」を設定
  - 「重要度3」は結果のみ推移を追う
  - 「重要度4」は取組の方向性を設定

重点施策の指標は重要度1

## 用語説明

名称	定義	具体例（食事に例えた場合）
インプット	事業を行うために 投入するもの	食材・調理器具
アクティビティ	実際に行う事業	調理
アウトプット	事業を行った結果	完成した料理
アウトカム	事業を行った効果	食べたことによる 生活・気持ちの変化

「ある事業が、どのように結果や効果につながるか」を説明するために用いられる

## 重点施策ごとの取組内容（本編P24～P32）

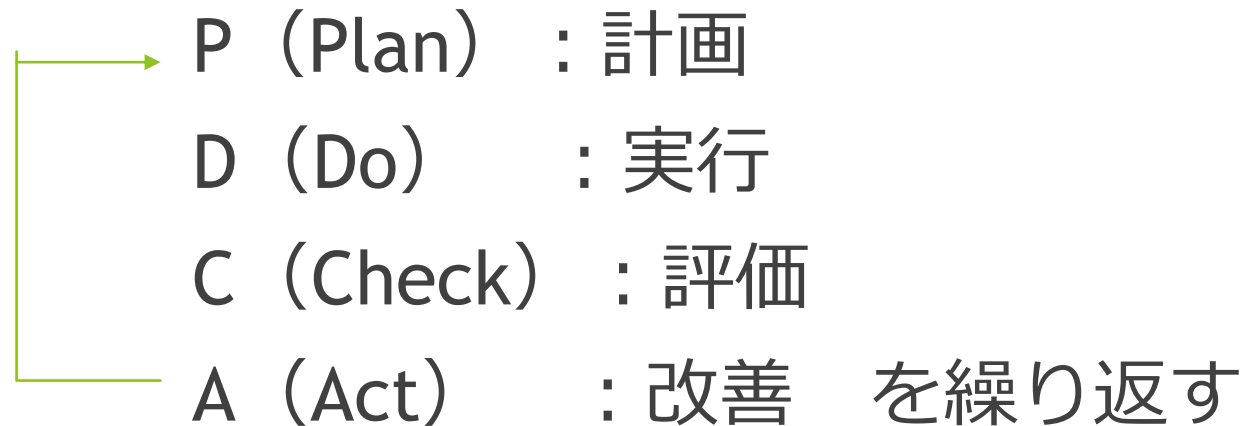
- ・ 現状
- ・ 課題
- ・ 昨年度の実績
- ・ 目標
- ・ インプット
- ・ アクティビティ
- ・ アウトプット
- ・ アウトカム
- ・ 指標

について説明

# 10 上下水道事業ビジョンの推進体制 (本編第7章)

- ・ 継続的な進捗管理及び評価を行うために

→ 「PDCAサイクル」により



- ・ 計画の中間年度である令和12年度に中間見直し  
→ 進捗状況次第で大幅な修正の可能性も